

令和5年3月1日

ご利用の皆様

駒沢オリンピック公園総合運動場所長

利用料金改定（予定）のお知らせ

日頃より駒沢オリンピック公園総合運動場をご利用いただき誠にありがとうございます。
さて、当運動場では、経費の削減や業務の効率化を図ってきましたが、物価等の高騰により、下記のとおり料金改定を予定しております。
何卒ご理解を賜りますよう、お願いいたします。

記

改定対象：個人利用料金

改定予定日：令和5年4月1日から

現行料金（令和5年3月31日まで）

施設名	使用単位	利用料金		超過利用料金 (1時間につき)	
		一般	中学生以下	一般	中学生以下
トレーニングルーム	2時間	450	—	220	—
弓道場	2時間	450	190	220	110

改定予定の料金（令和5年4月1日から）

施設名	使用単位	利用料金		超過利用料金 (1時間につき)	
		一般	中学生以下	一般	中学生以下
トレーニングルーム	2時間	500	—	250	—
弓道場	2時間	500	210	250	120

※上記金額は東京都の承認後に確定します。

以上